

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200202		
法人名	有限会社 ヒューマンケア		
事業所名	グループ ホーム 小春の家		
所在地	〒822-1402 福岡県田川郡香春町大字鏡山268番地		0947-32-7889
自己評価作成日	平成25年03月22日	評価結果確定日	平成25年05月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>季節の旬の食材を使用した食事を提供し、本人の希望と季節に合わせて桜やチューリップ、コスモス見学、餅つきなどといった、その季節でしか見る事や体験する事が出来ないことを行っている。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム「小春の家」は、自然環境に恵まれた第一香春岳を眺望できる、小高い丘の上であり、広い敷地の中には、お堂が建てられ、利用者職員は散歩しながら、お参りしている。2階建て2ユニットの建物は、家庭的で、利用者が落ち着いて暮らせる環境を整え、居住年数の長い利用者も多く、仲の良い、馴染みの関係が築かれている。協力医療機関による隔週ごとの往診は、利用者の微妙な変化も見逃さず、早期発見、早期治療で、万全の健康管理体制を整えている。利用者職員は、作品作りや、ビーチバレー、男性利用者の将棋等、一人ひとりが自由に、のびのびと一日を過ごし、生きがいに繋がる暮らしを満喫している。また、出来るだけ利用者全員で、外出することを目指し、季節を五感で感じてもらい、家族から「ここを選んで良かった」という評価に結びついている。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 25年04月26日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念があり、管理者と職員が理念を把握し日々実践している。	「地域の中で、利用者の人格を守り、利用者に合わせて介護の実践に取り組む」というホーム独自の理念を玄関に掲示し、職員一人ひとりが理解し、常に理念を意識した介護サービスの提供に取り組んでいる。将棋に打ち込む利用者、テーブルを囲んで作品を作ったり、職員と話し込む利用者等、一人ひとりに合った介護を実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の保育園やボランティア活動されている方々を招き、太鼓や歌等披露して頂き交流の場を作っている。	年に数回の保育園児の訪問があり、歌や踊りの披露の後に肩叩きの時間があり、涙される利用者もあられ、心温まる交流の場となっている。また、行事の際には、ボランティアの参加を得て、楽しい交流の場として心掛けている。運営推進会議参加委員からの情報をもとに、今後、区の行事等への参加を検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が立ち寄る機会が少なく、認知症の方の理解は活かしていない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、話し合いや報告をして参加者からの意見を頂き、サービス向上に生かしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、民生委員、行政職員、他事業所の代表等が参加し、ホームから、行事報告や状況報告が行われている。今後は、引き続き家族、派出所の警察官、地域の方へも参加を呼びかけ、参加委員の拡充を図り、より充実した会議を目指して取り組んでいく事を検討している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の取り組み内容を定期的に伝える事で協力関係を築いている。	行政担当窓口に出向き、ホームの利用状況や困難事例等を報告し、アドバイスをもらう等して、行政との協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや勉強会等を等で学び、理解する事で介護に取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、勉強会やミーティングの中で、スピーチロックも含め、身体拘束が利用者にも与える影響について職員間で話し合い、共有を得て、身体拘束をしない介護サービスの提供を目指している。大きな声や抑制するような言葉かけに気づいた時には、その都度、職員間で注意し合い改善している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について勉強会やミーティングで理解する場を作り早期発見、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度について勉強会で学ぶ場作り、現場で活用できるよう支援している。	現在、成年後見制度を活用されている利用者がおられるので、成年後見人とのやり取りの中で、管理者が、制度や手続きについて理解している。また、権利擁護に関する勉強会を開き、職員全員が理解できるよう努力し、利用者や家族が必要とする時に、説明や関係機関へ橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解約時、契約時は家族や利用者に納得していただく様説明を行い理解を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、行事や面会、家族会の際に対話のできる機会を作り、家族や利用者のご意見を運営に取り入れている。	毎年秋に家族会を実施し、職員が腕によりをかけた料理をバイキング形式で食べながら歓談し、職員の出し物で会が楽しい雰囲気で行われ、毎年15家族程の参加がある。家族会の中での面談、家族の面会時や電話等で、コミュニケーションをとり、要望や意見を聞き取るようにしている。また、「介護経過の要約」を毎月送付し、家族に、返信を頂くようにして、その中からも意向を汲み取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りやミーティングの中で職員の意見を機会を設け、反映させている。	毎月定期的に職員会議を開催し、カンファレンスや勉強会も兼ねた活発な意見交換の場となっている。勉強会の中では、マニュアルの確認を繰り返し行い、職員の意識を高めている。管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努め、出された意見は出来るだけ反映させている。また、日々の申し送りの中で、職員の気付いた事をその都度話し合い、職員全員が情報を共有し、ケアに繋げる体制を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は向上心を持ち働きやすい職場作りに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	雇用や募集は性別や年齢を理由に採用の有無を決めていない。	職員ロッカーや休憩場所を確保し、声を掛け合いゆっくり休む時間を取り、リフレッシュしながら仕事に取り組める環境である。職員の希望休や勤務時間についても柔軟に対応し、資格取得（ヘルパー2級4名、介護福祉士3名）に向けての支援を行う等、職員がやる気と生きがいを持って働ける環境を目指している。また、職員の採用は、人柄や考え方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に一度人権啓発活動セミナーへ参加し勉強会やミーティングの場を作り啓発活動に取り組んでいる。	行政主催の人権啓発活動セミナーに参加した職員が、ミーティングで報告し、全職員で共有している。利用者の人権を尊重し、尊厳を守り、生きがいのある暮らしの支援が出来るよう、職員間で話し合い、利用者のプライドと羞恥心に配慮した介護サービスの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は勉強会、研修のきかいを設けサービスの向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に一度町内の施設へ盆踊り参加を行い交流の機会はあるがネットワーク作りは出来ていない。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者や家族の話を聞く機会を設け不安を取り除き、安心して暮らせるよう、ケアに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に家族や本人や家族の要望を聞き、関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個人に合わせたサービス提供を行う上で事業所で対応できない場合は他サービス利用への対応を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の目線で考え、利用者を支え合う関係作りに努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支援出来る様話し合いを行い、良い関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と交流があった人との関係継続が出来る様、話を聞かれながら支援を行っている。	利用者の友人、知人の面会があり、職員は、いつでも来ていただけるように声をかけている。地元の病院受診の際に友人、知人と再会する事も多く、利用者が楽しみにされている。また、ホーム入居後に、気の合う利用者同士で将棋をしたり、買い物に行ったり、一緒に入浴される等、利用者同士の新しい馴染みの関係作りにも支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が交流出来る様レクリエーションや話す機会を設け、スタッフが間に入り関係作りにも努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了後の関係作りは解約時に説明を行っているが相談や交流は出来ていない。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの意見、要望を聞き入れ、困難な際は、本人に合った事を家族や関係者と共に検討している。	職員は、利用者のアセスメントを把握し、会話の中から昔話や本音の言葉を聴き取り、職員間で報告し、情報を共有しながら、日々の介護に活かす努力をしている。意向表出の困難な利用者には、過去の記録の見直しをする等して、家族にも相談し、出来るだけ利用者の思いや意向に沿った介護サービスの提供に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの方を大切にサービス経過は記録に残し職員が把握を行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の状態変化は朝、夕の申し送り等で伝え、記録を行い全職員が把握している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月一度ミーティングを行い職員全員、意見を出し合い介護計画を作成している。	利用者の意向を聴き、遠方の家族にも毎月訪問してもらい希望を聴き取っている。主治医や関係者と話し合い、利用者一人ひとりに合わせ、意見を反映した介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化時に、家族と密に連絡を取りながらいつでも対応し、その都度、見直しが出来よう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に一度担当者会議を開催し、状態の変化や今後の目標について話す機会を設けている。又、各時間の申し送りを使って職員間での情報交換を行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週一回の訪問看護を利用しており、看護から見ての状態の変化を申し送りで報告を行い、様々な視線から観察をしサービスの向上に努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の場で民生委員の方に来て頂き、利用者とコミュニケーションを図る場を設けている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人や家族へ希望を聞き希望に合った医療機関への受診を心掛けている。当事業所にも協力医療機関内科医がいる。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援を行っている。2週間毎の協力医療機関による往診や週1回の看護師による支援、介護職員によるきめ細かな見守りと合わせ、充実した医療連携が図られ、関係者全員で情報を共有し、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度看護師に来て頂き、利用者の日々の状態を報告、相談し支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者と家族が安心できるよう病院関係者と連携をとり早期退院出来る様支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約を行う際に重度化や終末期について十分説明を行い、添えに向けた家族や関係者の協力の下話し合い支援出来る様取り組んでいる。	「看取りの指針」を作成し、入居時に、利用者、家族に、ホームで出来る事、出来ない事を説明している。家族と連絡を密に取りながら、利用者の健康状態を報告し、方針を確認し合い、職員全員で共有して、利用者の重度化に向けた支援体制を確立させている。管理者は、看取りに向けて、職員の質の向上を目指すと共に、医療体制の更なる充実に向けて取り組んでいきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で応急手当等の訓練は、ミーティング等で話し合い行っているが訓練は行えていない。消防署主催の訓練に参加しているが、全員ではない。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回避難訓練を実施しておりそのうち一回消防の方のご協力をいただいているが地域の方の協力体制は整えていない。	年2回、避難訓練を実施し、1回は消防署の協力と参加がある。2階の利用者の避難方法について消防署と確認を取り、具体的なアドバイスをもらい、利用者が安全に避難出来る体制の確立を目指している。また、夜間を想定しての誘導方法の確認や、非常食、飲料水を用意し、非常災害時に備えている。地域や家族への参加協力の要請は引き続き行っていく予定である。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせた声掛け方法で心掛けをし他者に聞かれない事は小声で声掛けを行い対応している。	職員は、利用者と家族のような関係で、一人ひとりに合わせた声かけや、利用者の耳元でのさりげない声かけで排泄支援を行う等、羞恥心に配慮した取り組みを実施している。また、個人情報の記録は、事務室の鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務についても管理者が説明し、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見に耳を傾け自分で意思決定が出来る様に話し合いの場を設け支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	主に一人ひとりもペースに合わせて支援しているが、時折職員の都合で行えていない事もある。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1回理容師の方に来て頂き髭そりや散髪を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意見を取り入れ一人ひとりに合わせた食事方法を取り入れ配膳や準備と一緒にやっている。	利用者と職員は、配膳、下膳、お盆拭き等、利用者の残存能力に合わせて一緒に行なっている。調理上手な職員がカロリー計算を行い、季節の野菜を使い愛情をこめて作る食事は、利用者の大きな楽しみとなっている。ヨモギを摘んできて作った草餅が食卓に上り、利用者と職員がテーブルを囲んで会話をしながら一緒に食事をする様子は楽しそうである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算を行い一人ひとりに合わせた刻み食、ゼリー食を提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に声掛け、誘導を行い全員が口腔ケアを行っている、義歯洗浄は一日置きに行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時、状態を記録しパターンを把握し定時に声掛け、誘導を行い自立にむけた支援を行っている。	トイレで排泄することを基本とし、要介護5の方もトイレ誘導を行っている。職員は、水分、食事、排泄を一覧表に記録し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声かけや誘導で、失敗のないトイレでの排泄支援を実践している。また、利用者一人ひとりにあったオムツ、パットの使用を検討し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動に力を入れ自然排便につながる取り組みをしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望を聞き、入浴して頂くが、時折職員の都合で決めている事もある。	入浴は、一日おきとなっているが、利用者の健康状態や本人に合わせた湯温の設定等、一人ひとりの対応を変えながら、出来るだけ利用者の希望に沿えるよう柔軟に対応している。仲の良い利用者同士と一緒に入浴する等、入浴時間を楽しんで過ごしている。現在、入浴を拒まれる利用者はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に応じて食後、自室で休まれる方、フロアにて過ごされる方がおり、くつろぎの場を作っている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋を薬手帳に挟み、全職員が症状の変化等の把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や外出、施設内でのレクリエーションを行い気分転換に努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	単独の外出は少ないが全員にて外出をしている希望される方は、家族との外出も行っている。	香春岳を眺めながらの散歩は利用者の楽しみである。また、手作りのお弁当を持って椎田の海に出かけたり、季節毎の花見、山国のかかし祭り、呉ダム、下関の海響館、到津の森公園等、遠方に外出する日々を積極的に取り入れ、利用者の生きがいに繋がる支援をしている。また、今後利用者の重度化が進む事を想定し、個別の外出支援に取り組んでいく事を職員間で検討している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭程度は所持される方がおり、外出の際は使用できるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある場合には自由に利用していただく。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った壁紙を利用者と共に制作し居心地の良い楽しい空間を作っている。	兎や猿が遊びに来る広い敷地の中の、2階建て和風作りの建物である。室内には季節の花が活けられ、季節毎に利用者、職員が制作した貼り絵等の作品を掲示し、家庭的な温かい雰囲気である。窓際の量のコーナーでは、利用者が将棋を指し、ゆったりとしたソファでは新聞を広げる利用者の姿が見られる等、利用者が思い思いにのんびりと過ごす事の出来る共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者同士が、くつろいで思い思いに過ごす事の出来るソファや遊具を設置している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際は本人の使い慣れた物を持ってきて頂き、居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室は、家族の協力を得て、仏壇や利用者の馴染みの家具、小物、家族の写真等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と変わらない雰囲気の中で、利用者が穏やかに過ごせる居室になっている。また、掃除には得に力を入れており、室内の清掃は行き届き、清潔感溢れる居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の段差の減少や手すりを設置し自己で可能な事は職員の付き添いのもと、自己にて行って頂き安全で安心でき、生活が送れる様工夫している。		